

2021年5月13日

各 位

会社名 株式会社 テレビ東京ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石川 一郎
(コード番号: 9413 東証第1部)
問合せ先責任者 専務取締役 加増 良弘
(Tel. 03-3587-3061)
<https://www.txhd.co.jp>

取締役会の構成変更および執行役員制度の導入について

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役会の構成変更および執行役員制度の導入を内定しましたので、以下のとおりお知らせします。

なお、本件につきましては、2021年6月17日に開催予定の定時株主総会後の取締役会を経て、正式に決定される予定です。

記

1. 変更の目的

経営環境の急激な変化に対応し、今後の持続的成長による企業価値向上を目指し、取締役会の構成変更および執行役員制度を導入することといたしました。コーポレートガバナンスの一層の強化、経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実及び取締役会の監督機能強化につなげてまいります。

2. 取締役会の構成変更

経営における監督機能を強化するため、独立社外取締役を現在の2名から4名に増員するとともに、常勤取締役の数を現在の10名から7名に減員いたします。

この変更により、全取締役(12名)に占める独立社外取締役(4名)の構成比率は3分の1となります。

3. 執行役員制度の導入

当社グループの経営戦略を機動的に実行することを目的として、テレビ東京ホールディングスに、新たに執行役員制度を導入いたします。経営の立場から業務遂行を監督する責務を負う取締役と、業務執行の現場との間に執行役員というリーダーを新設することにより、経営が決定するグループ全体の業務執行の迅速化を図ります。

執行役員は、「専務執行役員」「常務執行役員」「執行役員」で構成します。これに合わせ、既に執行役員制度を導入しているテレビ東京についても同様の構成に変更いたします。

以 上